

令和元年度 大田・絵堂戦役史跡巡り

長登銅山文化交流館では下記のとおり史跡巡りを行います。皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日時 2月1日(土)
8時45分～15時20分
※雨天実施、荒天・積雪は中止
- 募集定員 20人(先着順)
※応募が8人以下の場合は中止
- 参加費 無料(昼食代は実費)
- 申込み期間 1月7日(火)～22日(金)
- 申込み方法 下記まで電話にてお申込みください。
- その他 防寒アウトドア用の服装と靴が望ましいです。

●行程

- ①長登銅山文化交流館に集合、受付(8時45分～9時)
- ②長登銅山文化交流館内で大田絵堂戦役関係展示見学及びDVD鑑賞(9時～9時40分)
- ③大田・絵堂戦役史跡見学(バスで移動)
[呑水峠戦跡記念碑(車中)⇒官修墳墓、美称勘場跡⇒金麗社⇒弊振坂、川上の戦場、撰鋒隊士の墓⇒力士隊士若稻荷勝蔵の墓](9時40分～12時25分)
- ④昼食[会場:清風苑](12時25分～13時15分)
- ⑤大田・絵堂戦役史跡見学(バスで移動)
[正岸寺(赤村の戦い政府軍陣屋)⇒絵堂開戦記念碑、柳井家門⇒赤間関街道中道筋[下ノ坪]⇒伝・鞍馬天狗の墓(13時15分～15時10分)]
- ⑥長登銅山文化交流館で解散(15時20分)

申込み・問い合わせ先 長登銅山文化交流館(☎08396(2)0055)※月曜日休館

美称市廃棄物減量等 推進審議会委員

市では、一般廃棄物(ごみ)の減量及び処理などについて審議する「美称市廃棄物減量等推進審議会」を設置しています。快適な生活環境の確保に向けて、広く市民の皆さんの意見をお聞きするため、審議会の委員を募集します。

- 募集人数 3人
- 応募資格 20歳以上で美称市に住所のある人
- 任期 令和2年3月1日～
令和4年2月28日
- 応募期限 1月24日(金)
- 申込み方法 生活環境課、市役所受付、各総合支所、各出張所に備付けの申込書に必要事項を記入し、ごみの減量・ごみの処理についてのご意見・ご提言(400字程度)を添えて生活環境課に提出してください。
- 申込み・問い合わせ先 生活環境課(☎0837(53)1090)

第12回Mine秋吉台ジオパークマラソン バザー出店者

市内特産物を利用した料理などを販売し、ランナーやお客様への「おもてなし」及び「元気な美称市」をPRすることを目的にMine秋吉台ジオパークマラソン会場内で開催するバザーの出店者を募集します。

- 日時 3月1日(日) 8時～14時
※雨天決行
- 会場 秋吉台緑地公園
- 主催 Mine秋吉台ジオパークマラソン実行委員会
- 募集店数 16店舗程度
(1店スペース3.6m×3.6m)

- 出店条件 観光協会会員、市内の団体・個人及び市内特産物を利用した飲食物品の出店者を優先します。
- 出店料 5,000円
- 募集締切 1月31日(金)
※下記問い合わせ先へ電話にてお申込みください。出店申込書を送付します。
- ※申込書は美称市観光協会ホームページ「カルストドットコム」からダウンロードできます。
- 問い合わせ先 (一社)美称市観光協会(☎0837(62)0115)
[☎http://www.karusuto.com/]

令和2年度国有林モニター

国有林の事業運営等について、国民の皆さんの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映します。

- 任期 令和2年4月1日～
令和3年3月31日
- 対象 県内にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のある成人。
ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、平成29年度から令和元年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた人は除きます。
- 応募期限 1月31日(金)
※募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。
「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索
- 問い合わせ先 近畿中国森林管理局総務企画部 企画調整課 林政推進係(☎06(6881)3406)(直通)

放送大学山口学習センター入学生

放送大学山口学習センターでは、令和2年度第1学期(4月入学)学生を募集しています。

多彩な放送授業300科目があり、好きな科目を1科目から選択できます。

皆さんの生涯学習やキャリアアップ、資格取得などを応援します。

- 令和2年4月入学出願受付
第1回:受付中～2月29日(土)
第2回:3月1日(日)～3月17日(金)
- 入学相談時間 10時～17時
※月曜日、祝日を除く
- 問い合わせ先 放送大学山口学習センター(☎083(928)2501)
※インターネットからは「放送大学」で検索してみてください。

お知らせ だドン



令和2年 美称市消防出初式

- 日時 1月11日(土) 9時～11時30分
- 場所 美称市市民会館及び周辺
- 内容 式典、観閲行進、機械器具点検、幼年消防クラブ防火遊戯、一斉放水(市役所南側河川敷)

市道車両通行止のお知らせ

美称市消防出初式のパレードを行うため、下記のとおり一般車両の通行止めを行います。

付近の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

- 日時 1月11日(土)9時30分～10時30分
- 場所 市道国行下村線 化石館前交差点から紅葉橋南詰まで
- 問い合わせ先 消防本部総務課(☎0837(52)2177)

「美称市立病院」年始のお知らせ

- 外来休診について
1月5日(日)まで外来は休診します。
- 小児科診療について
1月2日(金)の午前中は、小児科診療を実施します。
・受付時間 8時30分～11時30分(診療開始 9時～)
- 問い合わせ先 美称市立病院(☎0837(52)1700)

「美東病院」年始のお知らせ

- 外来休診について
1月5日(日)まで外来は休診します。
- 問い合わせ先 美東病院事務部(☎08396(2)0515)

プレミアム付商品券購入引換券交付申請書の申請受付

問い合わせ先 地域福祉課プレミアム付商品券窓口

☎0837(52)9297 ☎0837(52)5227

10月からの消費税・地方消費税率引上げが住民税非課税者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、対象者にプレミアム付商品券を販売しています。

当初、申請期限を令和元年11月末日までとしていましたが、令和2年1月末日まで期限を延長して申請を受け付けていますので、申請が済んでいない対象の人で購入を希望する場合は申請書をご提出ください。

※申請書を紛失した場合は、問い合わせ先までご連絡ください。



蜜蜂飼育者の皆さんへ

蜜蜂を飼育する人は、養蜂振興法に基づき、毎年1月1日時点の飼育状況や飼育計画について記載した「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。

令和2年に市内で飼育する場合は、1月20日頃までに農林課又は建設農林部各総合支所分室で手続きを行ってください。

- 問い合わせ先 農林課
☎0837(52)1115

行政書士による市民無料相談会

遺言、相続などにおける問題について、行政書士がご相談をお受けします。対象者は市内にお住まいの人です。ご相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

- 相談日時 2月3日(月)
9時30分～11時30分
- 相談場所 美祢市民会館
- 相談時間 1組30分
- 定員 先着4組(事前予約不要)
- 問い合わせ先 市民課
☎0837(52)5230

美祢市奨学生の申請について

高等学校、大学及び高等専門学校に在学又は入学予定で、学資の支出が困難な生徒に対して、奨学金の貸付けを行います。希望者は申請をしてください。

- 資格要件
 - ・高等学校・大学・高等専門学校に在学又は入学予定の人
 - ・保護者が市内に住所を有する人
 - ・他の奨学資金の貸付けを受けない人
- 貸付金額〔区分、月額〕

公立高等学校在学学生	15,000円
私立高等学校在学学生	20,000円
大学在学学生	30,000円
高等専門学校在学学生	20,000円
- 申請に必要な書類
 - ①奨学金貸付申請書
 - ②奨学生推薦書
 - ③成績証明書
 - ④世帯全員の住民票の写し

- ⑤保護者の前年中の所得を証明する書類
- 申請期間 2月3日(月)～3月27日(金)
※土日、祝日を除く。
- 償還方法 卒業後1年間猶予、その後月賦で返還
- その他 詳しくは、市ホームページに掲載します。
- 申請・問い合わせ先 学校教育課
☎0837(52)1118

生活で困っている人への支援

市では、「生活困窮者等自立支援事業」を美祢市社会福祉協議会に委託し、経済的に困窮している人に対して悩みを解消できるよう一緒に考え活動します。

相談者の抱えている問題の解決に向けて、関係機関と連携して支援を行っています。

深刻な困窮状態になる前に、早期にご相談ください。

- 対象者 市内居住の人で、経済的な問題などで生活にお困りの人(家族からの相談も受け付けます。)
- 支援内容(利用無料)
 - ・相談により、抱える課題を把握し、支援計画を作成します。
 - ・支援計画に基づき、生活の安定や就労促進など自立に向けた支援を実施します。
- 相談受付時間 8時30分～17時15分
(土日、祝日、年末年始を除く。)
- 相談窓口 美祢市社会福祉協議会
(美祢市大嶺町東分320-1)
☎0837(52)5222
- 問い合わせ先 地域福祉課
☎0837(52)5227

新婚の皆さん 申請はお済みですか？

市では新婚世帯が良好な住環境で新生活をスタートできるよう、新居の住居費、引越し費用及び新生活準備費用などを1世帯あたり最大36万円支援する美祢市結婚新生活支援事業を実施しています。

該当者は期限までに申請をお願いします。

- 対象となる世帯
 - ①夫婦の平成30年の所得額の合計が340万円未満(離職者は所得なしとして、貸与型奨学金返済者等は返済額を所得額から控除して計算します。)
 - ②婚姻日の夫婦の年齢が34歳以下
 - ③婚姻届提出日が平成31年1月1日～令和元年12月31日
 - ④補助金交付後3年以上美祢市に定住すること
 - ⑤市税等の滞納がないこと等
- 対象となる経費(平成31年1月1日から令和2年3月16日までに支払われた次の経費)
 - ①新居の住居費
 - ②引越し費用
 - ③新生活に必要な家具・家電等の購入費
※①+②の費用 最大30万円
※③は市内で購入したものに限り
- 申請受付期限 3月16日(月)
- 申請・問い合わせ先 企画政策課
☎0837(52)1112

美東地域 ふとん・カーペット等の収集方法 及び粗大ごみ収集日の変更

美東地域では、ふとん・カーペット等固形燃料化できるごみ収集袋に入らないごみについては、紐等で縛ってそのまま出していますが、令和2年4月からは、清掃手数料負担の公平のため美東総合支所・各出張所で納付券を購入のうえ、ごみに貼付して出されるようお願いします。

また、美東地域の粗大ごみ受付は随時受付としていますが、令和2年度からは、5月20日(火)、8月19日(火)、11月18日(火)、令和3年2月17日(火)の年4回となりますので、各収集日の1週間前までに美東総合支所に申込みをお願いします。

- 問い合わせ先 生活環境課
☎0837(53)1090

就職面接会を開催します

- 日時 1月8日(金) 13時～15時
- 会場 美祿勤労者総合福祉センター(サンワーク美祿)1階
[美祿市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人
- 参加料 無料(事前申込み不要)
- その他 個別ブースでの面談となります。



ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。

参加企業名	募集職種
秋山建設 株式会社	現場作業員、現場監督員(建築工事)、現場監督員、営業
セコム美祿セキュリティ株式会社	男性作業支援スタッフ、女性常駐セキュリティスタッフ

問い合わせ先 商工労働課(☎0837(52)5224)
 参加を希望される企業は ※就職相談室(☎0837(53)2536)
 ※へご相談ください。 ※宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)(☎0836(31)0164)

美祿市シルバー人材センター 入会説明会

- 日時・場所 1月16日(金)
- 9時 美東事務所
- 10時30分 秋芳事務所
- 14時 美祿事務局

美祿市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的その他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、仕事の提供を行います。職業紹介事業及び労働者派遣事業も行っています。

- 問い合わせ先
美祿市シルバー人材センター美祿事務局
(☎0837(53)0541)

ふるさとやまぐち農林水産業 新規就業ガイダンス

意欲ある農林水産業の担い手の確保のため、就業希望者に対して農林水産業への就業のイメージづくりや研修制度等の情報収集の場を提供する「ふるさとやまぐち農林水産業新規就業ガイダンス」を開催します。

- 日時 1月25日(土) 10時30分～15時
- 場所 山口県総合保健会館
(山口市吉敷下東3-1-1)
- 対象者 農林水産業への就業を希望する人、始めたい人、U・I・ターン希望者など
- 参加方法等 事前申込み不要、
出入場自由、無料
- 問い合わせ先
公益財団法人 やまぐち農林振興公社
(☎083(902)6696)

ふるさと山口就職ガイダンス

令和3年3月以降に大学・短大・高専・専修学校などを卒業する学生を対象に、就職ガイダンスを開催します。

県内企業(50社以上)や公務員から、その業界や仕事の話を直接聞くことができます。

- 日時 1月17日(土) 11時30分～16時
- 場所 山口グランドホテル
(山口市小郡黄金町1-1)

- 内容
 - ・山口企業研究コーナー
 - ・地元で自分らしく働くセミナー
 - ・個別就職相談コーナー
 - ・公務員志望者相談コーナー
 - ・インターンシップ相談コーナー など
- ※申込み不要、入退場・服装自由
 ※無料送迎バスあり(事前予約必要)
- 問い合わせ先 山口しごとセンター
(☎083(976)1145)

生涯現役応援セミナー

中高年齢者がこれまでの経験を活かし、生涯現役で活躍できるよう、中高年齢者を対象にセミナーを開催します。

- 日時 1月24日(金) 13時～14時
- 場所 とぎわ湖水ホール ミーティングルーム
(宇部市大字沖宇部254 とぎわ公園内)
- 定員 30人 ※事前申込みが必要
- 対象者 概ね55歳以上の求職者
- 入場料 無料
- 問い合わせ先
ハローワーク宇部 専門援助部門
(☎0836(31)0164[部門コード44#])

シニア合同就職面接会

中高年齢者がこれまでの経験を活かし、生涯現役で活躍できるよう、中高年齢者の雇用を検討する事業所と、就労を希望する中高年齢者を対象とした個別面接会を開催します。

- 【管内求人企業が15社程度参加予定】
- 日時 1月24日(金) 14時～16時
- 場所 とぎわ湖水ホール 大展示ホール
(宇部市大字沖宇部254 とぎわ公園内)
- 対象者 概ね55歳以上の求職者
- 入場料 無料
- 問い合わせ先
ハローワーク宇部 専門援助部門
(☎0836(31)0164[部門コード44#])

110番通報の適切な利用

1月10日は「110番の日」です。
「事件・事故にあった。目撃した。」

などの緊急時には、すぐに110番してください。

110番利用3つのポイント

- 通報場所は正確に
目の前に見える建物やバス停、橋など目標となる物を教えてください。
- いたずら110番禁止
いたずら110番や、ウソの通報は、法律に触れます。絶対にやめましょう。
- 急がない用件は総合相談電話
110番は、緊急電話です。
相談や問い合わせなど緊急でないものは、総合相談電話(☎#9110)に連絡してください。

- 問い合わせ先 美祿警察署地域課
(☎0837(52)0110(担当:岩本))

高齢者・障がい者のための 弁護士電話法律相談

消費者被害、遺言・相続、成年後見、財産管理、介護、虐待などのご相談をお受けします。

高齢者・障がい者ご本人、ご家族、支援者からのご相談にも応じます。

- 日時 1月14日(火)、28日(火)
2月25日(火)
3月10日(火)、24日(火)
全て10時～12時
- 相談電話番号 (☎083(920)8730)
- 問い合わせ先 山口県弁護士会
(☎083(922)0087)

1月納付 カレンダー 1月31日(金)

納付種別	納付対象
市県民税	4期
国民健康保険税	7期
後期高齢者医療保険料	7期
介護保険料	7期
市営住宅使用料	1月分
下水道事業受益者負担金	4期
有線テレビ使用料	5期

【こんな相談がありました。】

コンサート会場駐車場が満車だったので近くのスーパーの駐車場に駐車した。コンサートが終わって車の所に行ったらスーパーの警備員に呼び止められて「この看板を見なかったのかね。『無断駐車、罰金100万円。』100万円支払って貰う。」と名前と住所と電話番号を控えられた。夜だったので「後日連絡する」と言われ別れた。

本当に100万円支払わなければならないだろうか？

看板の「罰金100万円」は、無断駐車をするなどの警告と考えられます。従って100万円支払う必要はないでしょう。しかし他人の駐車場に無断駐車したのは事実ですから時間に応じた損害を賠償する必要があると思います。

今回の場合、スーパーのしかるべき責任者に無断駐車した経緯を素直に報告し（日頃このスーパーを利用しているならばそのことにも触れて無断駐車のことを乞うて小言の一言程度で穏便に済ませて貰うのが良いのではないのでしょうか。）どうしても罰金を支払えと主張されるのであれば、通常の（例えば周辺の平均的な駐車料金×駐車時間）駐車料金を支払うことで決着を図ることができるでしょう。

どちらにしても100万円を支払う必要はありません。



Vol.22

トシ君の消費生活センターだより

トシ君のひと言

このような看板を時々見受けます。無断駐車を防ぎたいのであれば、入口に鍵を掛けるなどの対策をして、無断で侵入できないような処置をすべきだと思います。或いは、出入り口に発券機と料金徴収機を備付けて駐車料金を取るようにすべきでしょう。

問い合わせ先 美祢市消費生活センター
☎0837(52)3455

各種相談

年金

1月8日☎ 美祢市民会館
9時30分～12時、13時～15時30分

予約先 宇部年金事務所 ☎0836(33)7111

農業問題

1月14日☎ 農業委員会事務局
9時～11時30分 ※開催1週間前までに要予約

予約先 農業委員会事務局 ☎0837(52)5241

職業

1月8日☎ 11時～15時30分 サンワーク美祢
1月22日☎ 11時～15時30分 サンワーク美祢
1月27日☎ 13時30分～14時30分 嘉万公民館

問い合わせ先 宇部公共職業安定所 ☎0836(31)0164

人権

1月8日☎ 13時30分～16時30分 秋芳地域福祉センター
1月15日☎ 9時～12時 美祢市民会館

問い合わせ先 山口地方方法務局人権擁護課 ☎083(922)2295

行政

1月15日☎ 10時～12時 美祢市民会館

1月22日☎ 13時30分～16時30分 別府公民館

問い合わせ先 市民課 ☎0837(52)5230

心配ごと

毎週水曜日13時30分～16時30分
（※受付は16時まで）

1月8日☎ 豊田前公民館、秋芳地域福祉センター

1月15日☎ 美祢市社会福祉協議会、美東地域福祉センター

1月22日☎ 美祢市社会福祉協議会、別府公民館

1月29日☎ 美祢市社会福祉協議会

問い合わせ先 美祢市社会福祉協議会 ☎0837(52)5222

司法書士による

無料法律相談
13時30分～15時30分

1月9日☎ 美祢市役所
※2月6日☎ 秋芳総合支所
（※1月30日☎予約開始）

弁護士による

無料法律相談
13時30分～15時20分

1月16日☎ 美祢市役所
（1月9日☎予約開始）

予約先 市民相談室 ☎0837(52)5230

斎場の火葬施設使用料と休業日を変更します

問い合わせ先 生活環境課 ☎0837(53)1090

令和2年4月1日から、美祢市斎場「ゆうすげ苑」及び美祢市船窪山斎場の火葬施設使用料と休業日を次のように変更します。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

火葬施設利用料

（単位：円）

区分		現行	変更後
市内	大人	3,000	4,000
	小人	2,000	0
	胎児	2,000	0
	身体の一部	大人	2,000
		小人	1,000
市外	大人	30,000	33,000
	小人	20,000	22,000
	胎児	5,000	11,000
	身体の一部	大人	5,000
		小人	0

動物火葬施設利用料

（単位：円）

区分		現行	変更後
市内	個別	20kg未満	12,600
		20kg以上	13,200
	集合	20kg未満	18,900
		20kg以上	19,800
市外	個別	20kg未満	5,250
		20kg以上	5,500
	集合	20kg未満	7,350
		20kg以上	7,700

休業日

施設名	現行	変更後
美祢市斎場「ゆうすげ苑」	1月1日	1月1日、毎月第2及び第4の友引に当たる日
美祢市船窪山斎場	1月1日	1月1日、毎月第1及び第3の友引に当たる日

※業務時間は、美祢市斎場「ゆうすげ苑」、美祢市船窪山斎場ともに9時から17時までで変更はありません。

税務課からのお知らせ

平成28年度に 地籍調査のあった土地について

平成28年度に地籍調査のあった土地について、令和元年中に登記の完了した筆については、地積や地目の変更がある場合、令和2年度の評価額や税額が変更されています。

あなたの住宅用地は 変わっていませんか

住宅用の土地は、税の負担を軽くするための「住宅用地に対する課税標準の特例措置」が適用されています。そのため、住宅が建っている土地と、店舗・工場など居住用ではない建物が建っている土地では、評価額が同じでも税額は異なります。特例措置を正しく適用するために、平成31年・令和元年中に家屋の用途を変更した人は税務課固定資産税係までご連絡ください。

また、平成31年・令和元年中に造成・植林・家屋の取り壊し等により現況の地目に変更があった土地で、地目変更登記が完了となっている人についても、ご連絡ください。

家屋を新築・増築・改築及び取り壊されたときは

◆家屋を新築・増築・改築された場合

平成31年1月2日以降に新築、増築及び改築された家屋（建築基準法に基づく建築確認を必要としない家屋も含む）は、令和2年度から固定資産税・都市計画税（都市計画税は一部の地域のみ）の課税対象となります。

◆家屋を取り壊された場合

平成31年・令和元年中に取り壊された家屋は、令和2年度から固定資産税・都市計画税の課税対象から除かれます。現地調査を行いますので、税務課固定資産税係まで届出をお願いします。

償却資産の申告を忘れずに **申告期限:1月31日**

市内で事業（製造業・販売業・飲食業・不動産業・各種賃貸業など）を営む法人（営業所等を含む）及び個人は、地方税法第383条の規定により令和2年1月1日現在に所有する事業用資産の申告が必要です。前年度までに申告があった人には既に申告書を送付していますが、事業を営んでいる人で申告書がお手元に届かない場合は、税務課固定資産税係までご連絡ください。

また、平成31年・令和元年中に10KW以上の太陽光発電を開始した人は、償却資産の申告をしてください。

問い合わせ先 税務課 ☎0837(52)5234

厚狭税務署からのお知らせ

2月17日☎から確定申告会場を 開設します

設置期間 2月17日☎～3月16日☎ ※土日等の休日を除く。

受付時間 8時30分～16時 **相談時間** 9時～17時

※上記以前は、確定申告会場を開設していませんので、ご注意ください。

※郵送等での申告書提出は2月16日以前でも提出可。



パソコン・スマホでの申告書作成・提出が便利です!

申告会場は大変込み合います。自宅のパソコンなどで申告書を作成し、必要な書類を添えて郵送するのが便利です。詳しくは国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。[☎http://www.nta.go.jp]

2か所以上の給与所得がある人、年金収入や副業などの雑所得がある人など、スマホ専用画面をご利用いただける人の範囲が広がりました。

スマホ、タブレット端末等をご使用の人はこちら ➡



詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

イータックス

検索



マイナンバーカードで e-Tax

用意するもの



マイナンバーカード



ICカードリーダライタ

又は

マイナンバーカード

対応スマートフォン

国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」
から申告書等データを作成して送信



マイナンバーカード及びICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちでない人については、税務署で職員との対面による本人確認に基づいて通知されるe-Tax用のID・パスワードで、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxによる送信ができます。